

議案第 5 号

契約の締結について

次のとおり契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年佐倉市条例第 9 号）第 2 条の規定により議会の議決を求める。

1 契約の目的

3・4・5 井野・酒々井線外 1 路線橋梁工事の請負

2 契約の方法

一般競争入札

3 契約金額

266,792,400 円

4 契約の相手方

東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号

日本車輛製造株式会社輸機・インフラ本部営業第二部東京営業グループ
グループ長 信 岡 憲 爾

平成 28 年 6 月 6 日提出

佐倉市長 巖 和 雄